

## 12月1日からの淀川区民センターご利用についてのご案内

【淀川区民センター】の利用にあたりまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

【淀川区民センター】をはじめとした区役所附設会館では、緊急事態宣言解除後、10月25日からは、開館時間を通常どおり21時30分まで、大声での歓声・声援等がある場合は収容定員の半分以下でご利用いただく運営をさせていただいております。

ご利用の皆様には、ご利用の際に、適切な入場整理（例えば、入退室時の滞留防止、会場内の混雑を防ぐための入場制限等）の徹底のほか、「マスクの着用」、「手洗い」、「換気」、「消毒」、「人と人の距離の確保」等の感染防止策の徹底もお願いいたします。ご利用に当たっては、感染防止策について個別にご確認をさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

また、今後の新型コロナウイルスの感染状況を受け、運営を変更する場合もあり、その際には、改めてお知らせいたします。

市民の皆様には、今後とも、感染症拡大防止になにとぞご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、以下までお問い合わせください。

【問い合わせ先：淀川区民センター TEL 06-6304-912